

介護事業所の皆さん

介護助手制度を導入してみませんか？



こんな現場の現状ありませんか？

- ・介護職員に業務量が集中しすぎている...
- ・利用者1人1人に応じた丁寧な対応ができない...
- ・介護職員のスキルアップの時間が取れない...

「介護助手」とは？

- 介護資格を持たず介護職員の周辺業務をサポートする職種です。(身体介護は不可)
- 洗濯物たたみ、シーツ交換、配膳・下膳、清掃など、幅広い業務を担当します。
- 「介護助手」という雇用形態では60歳以上が雇用しやすい傾向にあります。

介護助手を導入するメリット

介護職員が専門的業務に専念できた ... **93.9%**

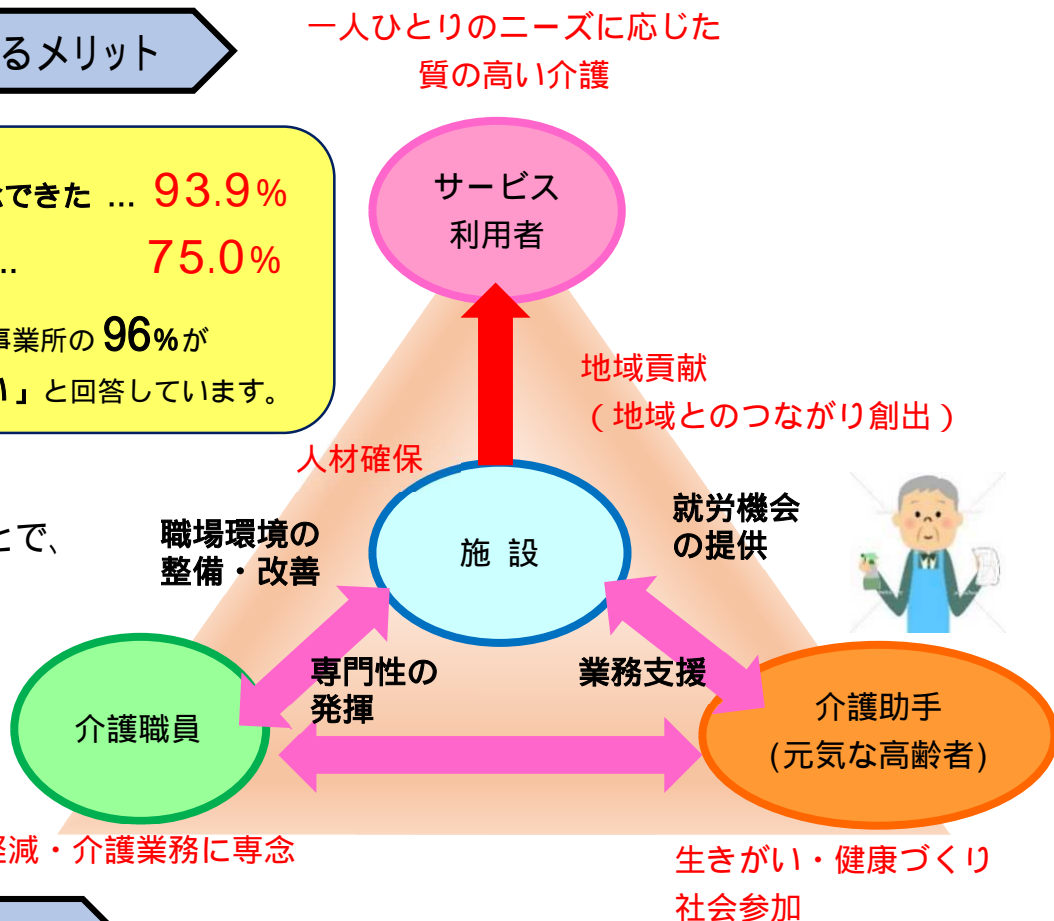
介護職員の業務が軽減した ... **75.0%**

令和3年度に試験的に実施した事業所の**96%**が「導入を継続したほうが良い」と回答しています。

介護助手を導入することで、

「みんなの満足」

につながります!!



介護助手の方のご意見



Aさん 75歳男性
月～金まで4時間、グループホームでシーツ交換や掃除の仕事をしています。腰は曲がっているが体が続く限りは働き続けたいと思っています。



Bさん 70歳女性
平日の週4回、特養で掃除や食事の配膳・下膳をしています。午前だけの勤務でしたが、施設には自分の希望通り6時間にもしてもらいました。職員さんからは、「Bさんがいない日は大変」と言っていたきやりがいを感じています。

介護助手を効果的に導入するために ～事業者ができること～

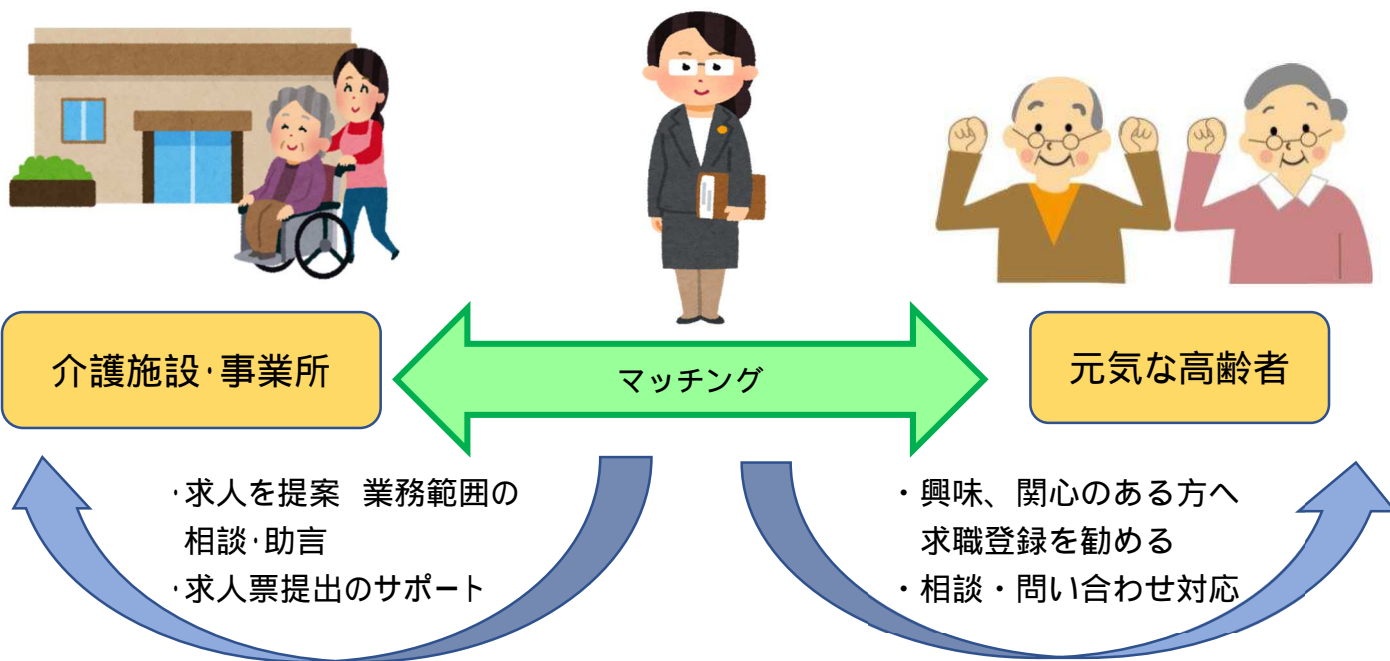
介護職員がかかわる周辺業務は62項目あり、その内、約20～25項目が介護助手でも作業でき、32%～40%ほど減らすことが可能です。(仕事量ではありません)

日頃行っている業務を「洗い出し」、「見直し」、「切り分け」てみましょう。「もっと効果的な業務の進め方」や「資格を持たない人に任せられる業務」などが見えてくるはず。介護職員の離職率の低下に繋がります。働きやすい環境が整います。

介護助手普及推進員がお手伝いします！

介護助手普及推進員の役割

- 体操教室等の元気な高齢者の集いや老人クラブの会合等を訪問し、介護助手の仕事紹介や希望者の掘り起こし、就業してくれるよう働きかけを行います。
- 介護助手の導入に関する相談、介護助手に担ってもらう業務の切り分け作業の助言、お近くの地域へのPR活動(説明会等)を事業所と一緒にいきます。



求人登録を行っていただくことで、福祉人材センターから求職者への案内や介護助手募集チラシへの事業所掲載など、広く周知を行います。



お問い合わせ先 富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター
担当：介護助手普及推進員 森崎
〒930-0094 富山市安住町5番21号 (サンシップとやま2階)
TEL:076-432-6156 FAX:076-432-6532
E-mail: jinzai-center@wel.pref.toyama.jp
URL: <https://www.toyama-shakyo.or.jp/jinzai/#subtop>